A2 訪問型サービス(従前相当)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目	プ こハドュ ロ 畑ロイホ		.			口火牛垃圾	并是干证
A2	1111	訪問型従前サービスI	イ 訪問型 サービス費 (独自)(I)	事業対象者·要支援1· 2(週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型従前サービスI日割		事業対象者·要支援1· 2(週1回程度)			39	1日につき
A2	1211	訪問型従前サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(II)	事業対象者·要支援1· 2(週2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型従前サービスⅡ日割		事業対象者·要支援1· 2(週2回程度)			77	1日につき
A2	1321	訪問型従前サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回を超える程 事業対象者・要支援1・			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型従前サービスⅢ日割		事業対象者・要文援「・ 2(週2回を超える程 度)			123	1日につき
A2	6001	訪問型従前サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建 物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型従前サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型従前サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型従前サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事 業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型従前サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型従前サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型従前サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型従前サービス初回加算	チ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型従前サービス生活機能向上加算I	リ 生活機能向上連携加算			100単位加算	100	
A2	4002	訪問型従前サービス生活機能向上加算 II				200単位加算	200	
A2	6269	訪問型従前サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算	令和6年3月31日までの間	- 1月につき
A2	6270	訪問型従前サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	令和6年3月31日までの間	
A2	6271	訪問型従前サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	令和6年3月31日までの間	
A2	6278	訪問型従前サービス特定処遇改善加算I	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型従前サービス特定処遇改善加算 II	70 月晚柳泉	サリルベル以音加井	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型従前サービスベースアップ等支援加算	介護職員等	ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		1月につき